

令和6年1月16日時点

第8次 青森県保健医療計画 【概要】（案）

（計画期間 令和6年度～令和11年度）

青森県

総論

計画の基本的な考え方

計画作成の趣旨

保健医療を取り巻く環境や本県の現状・課題を踏まえて、今後の保健・医療提供体制の充実を目指す

計画の位置付け

- ・医療法の「医療計画」
- ・本県の保健医療に関する基本計画

計画の基本理念

地域医療構想の推進

医療連携体制の構築

人材の養成確保と
資質の向上

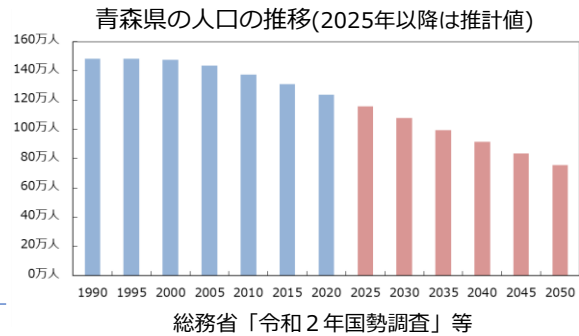
医療安全や健康危機
管理等の充実

保健・医療の
総合的な取組

本県の医療の概況

人口等の概況

- 令和5年に120万人を下回り、今後も人口減少や少子・高齢化の進行
- 主要死因は、悪性新生物、心疾患、老衰
- 平均寿命は年々伸びてはいるが、男女ともに、全国最下位
- 健康寿命は年々伸びており、男性42位、女性13位



保健医療体制の概況

- 病床数（人口10万対）は全国を上回る
- 医師数（人口10万対）は全国を下回る

保健医療圏の設定と基準病床数

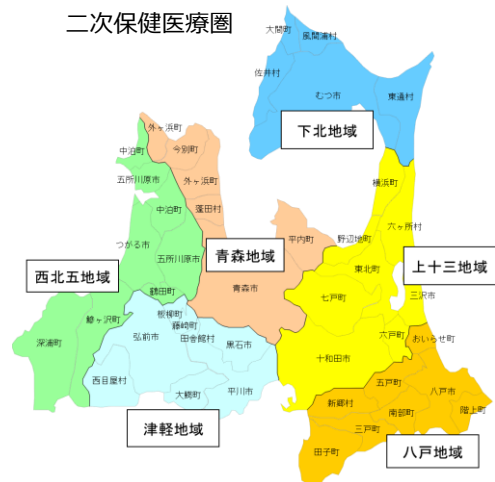
保健医療圏（第7次計画と同様）

- 一次保健医療圏：市町村単位
- 二次保健医療圏：6圏域
- 三次保健医療圏：県全体

基準病床数（【 】は第7次計画との比較）

	療養病床及び一般病床	精神病床	結核病床	感染症病床
津軽地域	2,917 【- 319】	県全体	県全体	県全体
八戸地域	2,893 【- 99】			
青森地域	2,939 【- 123】			
西北五地域	726 【- 205】			
上十三地域	1,321 【+ 62】			
下北地域	521 【- 79】			
合計	11,317 【- 763】			

二次保健医療圏



各論（医療連携体制の構築）

5 疾病

がん対策

- 一次、二次予防対策の推進
- がん医療提供体制の構築
- がん相談支援センターの機能の充実と利用促進

脳卒中対策

- 脳卒中の予防等の普及啓発
- 脳卒中に係る医療提供体制の構築
- 脳卒中患者を支える環境づくりの推進

心筋梗塞等の 心血管疾患対策

- 心血管疾患の予防等の普及啓発
- 心血管疾患に係る医療提供体制の構築
- 心血管疾患患者等を支える環境づくりの推進

糖尿病対策

- 糖尿病予防対策の推進
- 糖尿病に係る医療提供体制の構築

精神疾患対策

- 精神科等の医療機関の役割分担や相互連携体制の構築
- 精神科等の医療機関以外の相談機関による支援の充実
- 精神疾患患者を地域で受け入れる体制の整備

救急医療対策

- 受診や救急要請の相談が可能な体制の構築
- 重症度・緊急度に応じた医療が可能な体制の構築

災害医療対策

- 災害時に拠点となる病院の体制構築
- 災害時に拠点となる病院以外の病院の体制構築
- 県の体制構築

第8次計画から追加

新興感染症発生・まん延 時における医療対策

- 新興感染症に係る医療提供体制の構築
- 感染症対応人材の育成
- 関係機関との連携体制の強化

へき地医療対策

- へき地における医療を確保する体制の構築
- へき地における診療を支援する体制の構築

周産期医療対策

- 妊産婦の健康管理
- 周産期医療体制の構築
- 周産期医療従事者の確保

小児医療対策 (小児救急医療を含む)

- 小児医療体制の構築
- 療養、療育支援が可能な体制の確保

6 事業

在宅医療対策

- 退院支援、日常の療養支援、急変時等の体制構築
- 在宅医療従事者の確保・養成
- 在宅医療と介護の連携促進

在宅

計画の構成

第1編 総論

- 第1章 計画の基本的な考え方
- 第2章 地域医療構想
- 第3章 外来医療計画
- 第4章 本県の医療の概況
- 第5章 保健医療圏の設定と基準病床数

第2編 各論

第1章 医療連携体制の構築

5 疾病

- | | |
|-------------------|------------|
| 第1節 がん対策 | 第4節 糖尿病対策 |
| 第2節 脳卒中対策 | 第5節 精神疾患対策 |
| 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策 | |

6 事業

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 第6節 救急医療対策 | 第9節 へき地医療対策 |
| 第7節 災害医療対策 | 第10節 周産期医療対策 |
| 第8節 新興感染症発生・まん延時における医療対策 | 第11節 小児医療対策
(小児救急医療を含む) |

在宅医療

- 第12節 在宅医療対策

- 第13節 その他の保健医対策
- 第14節 多様な役割分担・連携の推進
- 第2章 人材の養成確保と資質の向上
 - 第1節 医師確保計画
 - 第2節 医師以外の保健医療従事者
- 第3章 医療安全や健康危機管理体制等の充実
 - 第1節 医療安全対策
 - 第2節 健康危機管理体制の構築
 - 第3節 情報提供・共有の推進及び情報通信技術の活用
- 第4章 保健・医療の総合的な取組
 - 第1節 健康づくり運動の推進
 - 第2節 母子保健の推進
 - 第3節 高齢者保健対策
 - 第4節 障がい保健福祉対策
 - 第5節 保健・医療・介護・福祉拠点機能の充実・強化

青森県

健康福祉部医療薬務課
地域医療確保グループ
TEL : 017-722-1111
FAX : 017-734-8089